

令和4年度事業報告

自：令和4年 4月 1日

至：令和5年 3月31日

公益社団法人として10年目の今事業年度も、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」を踏まえ、公益的な事業活動の一層の推進に取り組み、計画した事業を遂行した。

税制改正に関する提言・複雑化する各税法の研修等や企業の発展に繋がるための経営に関する研修を実施し、特に、消費税インボイス制度等については、説明会を会員・一般の皆様を実施させていただき、会員の皆様のご協力のもと各事業が滞りなく実施できました。

また、租税教育活動では、将来を担う子供たちに、社会を支える税の役割について理解・関心を深める活動として、小学生だけでなく中学生にも租税教室を実施しました。

令和4年度における諸事業の実施状況は以下のとおりです。

【公益事業】

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 決算法人講習会・改正税法説明会

開催日	内 容	会場	出席者
3月17日	会社の決算と申告にあたっての留意点 消費税インボイス制度等について 講 師：脇町税務署調査部門法人税担当 稲田浩二 氏 統括国税調査官 小笠貴行 氏	清月屋敷	9名

消費税インボイス制度等説明会

開催日	講 師	会場	参加者数
5月11日	脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	5名 (一般1名含む)
6月 7日	免税事業者向け説明会 脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	9名 (一般2名含む)
6月 7日	脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	11名
9月 8日	脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	4名 (一般1名含む)
9月 8日	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会 脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	9名 (一般6名含む)

10月5日	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会 脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	7名 (一般5名含む)
10月5日	脇町税務署 総務課長 南 祥司 氏	脇町税務署1階	3名 (一般1名含む)
11月24日	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会 脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	8名 (一般6名含む)
11月24日	脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	12名 (一般7名含む)
12月20日	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会 脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	10名 (一般9名含む)
12月20日	脇町税務署 統括官 小笠 貴行 氏	脇町税務署1階	8名 (一般8名)

(2) 新設法人説明会

・新設起業法人32社に、説明会案内と、新設法人のための「会社の税務ガイドブック」・「会社の決算・申告の実務」・全法連「ほうじん新年号」・「ほうじん脇町60号」・法人会ご案内パンフを配布しました。

(3) 源泉所得税講座並びに年末調整説明会

開催日	講師	会場	出席者
11月16日	午前 脇町税務署 小笠 貴行 氏	清月屋敷	9名
11月16日	午後 脇町税務署 小笠 貴行 氏	清月屋敷	10名

(4) 青年部会租税教室

開催日	実施事項
5月20日	・岩倉小学校 児童数30名 ・講師：青年部会部会長 友成 大氏
5月24日	・三島小学校 児童数 9名 ・講師：青年部会幹事 六車 功二氏
5月26日	・江原南小学校 児童数22名 ・講師：青年部会副部会長 三好 亘氏

5月26日	・江原南小学校 児童数21名 ・講師：青年部会幹事 喜多 直樹氏
5月31日	・美馬小学校 児童数27名 ・講師：青年部会部会長 友成 大氏
5月31日	・美馬小学校 児童数26名 ・講師：青年部会幹事 須藤 多恵氏
7月 8日	・脇町小学校 児童数27名 ・講師：青年部会部会長 友成 大氏
7月 8日	・脇町小学校 児童数26名 ・講師：青年部会幹事 須藤 多恵氏
7月 6日	・江原中学校 生徒数43名 ・講師：青年部会副部会長 三好 亘氏
7月 7日	・美馬中学校 生徒数26名 ・講師：青年部会副部会長 三好 亘氏
7月 7日	・美馬中学校 生徒数25名 ・講師：青年部会幹事 須藤 多恵氏
7月20日	・三島中学校 生徒数13名 ・講師：青年部会幹事 喜多 直樹氏
8月 4日	・半田中学校 生徒数15名 ・講師：青年部会副部会長 三好 亘氏
11月18日	・貞光中学校 生徒数31名 ・講師：青年部会幹事 須藤 多恵氏
11月30日	脇町中学校 生徒数39名 ・講師：青年部会副部会長 三好 亘氏
12月13日	・岩倉中学校 生徒数28名 ・講師：青年部副部会長 友成 大氏
1月27日	・穴吹中学校 生徒数19名 ・講師：青年部会幹事 須藤 多恵氏

小学校5校 188名

中学校8校 239名

計427名

青年部会員が、生徒に租税の意義や役割を正しく理解できるよう、各自が創意工夫し実施しています。租税教育用ビデオ小学生向け「マリンとヤマト不思議な日曜日」・中学生向け「ご案内しますアナザーワールドへ」（企画：国税庁）を上映・レプリカ紙幣の重さ体験なども行いました。

（５）女性部会租税教室

開 催 日	実 施 事 項
１０月２５日	・半田幼稚園 園児数（２８名） ・税の紙芝居 講師：女性部会員７名
１０月２６日	・貞光幼稚園 園児数（３５名） ・税の紙芝居 講師：女性部会員８名
１１月１４日	・美馬認定こども園 園児数（４８名） ・税の紙芝居 講師：女性部会員６名
１１月１５日	・江原南認定こども園 園児数（３９名） ・税の紙芝居 講師：女性部会員４名

女性部会 ４園 １５０名

女性部会では、毎年地域に即したオリジナル紙芝居の読み聞かせを実施しつつ、オリジナル紙芝居「けんちゃんとあゆちゃんのたんけん」を、平成２９年度から、脇町法人会ホームページに掲載しております。

＊視聴回数 ２６０回視聴（令和５年３月現在）

（６）青年部会・女性部会 税務研修会

開催日	内 容	会 場	出席者数
５月１８日	女性部会 「消費税インボイス制度・電子帳簿保存法について」 脇町税務署 統括国税調査官小笠 貴行 氏	森友	１３名
５月２０日	青年部会 「消費税インボイス制度・電子帳簿保存法について」 脇町税務署 統括国税調査官小笠 貴行 氏	富士本	１３名

２．納税意識の高揚を目的とする事業

（１）「税を考える週間」広報活動

①令和４年１１月 ３日

税の啓蒙活動。税の資料・パンフレット３種類２００部を管内外の一般市民に配布。

絵はがきコンクール優秀作品印刷ポケットティッシュ同封

②令和４年１１月 １日～１７日

国道１９２号線つるぎ町道の駅貞光ゆうゆう館歩道橋に「税を考える週間」横断幕を設置。

③税を考える週間期間中、広報車による広報活動を実施。

(2) 春の確定申告広報活動

①令和5年 2月14日～3月13日

- ・確定申告期間中に、「確定申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」の横断幕を国道192号線道の駅ゆうゆう館歩道橋欄干に設置し周知をはかる。
「確定申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」キャッチフレーズの幟を国道193号線穴吹橋北詰めに設置
- ・確定申告期間中、広報車による広報活動を実施。

②令和5年 3月14日～3月31日

消費税期限内納付運動PRのぼり旗設置

「消費税は期限内に納めましょう」・「確定申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」キャッチフレーズの幟を国道193号線穴吹橋北詰めに設置
消費税期限内納付運動、期間中、広報車による広報活動を実施。

(3) e-Tax 申告普及事業

令和5年 2月14日～3月13日

「確定申告はe-Tax・納付はキャッシュレス」の、横断幕及びのぼりを設置し周知をはかる。

e-Tax 利用状況 (令和5年3月現在)

研修会・ホームページ・広報誌を通じて、利用促進を呼び掛けた。

	役員企業数及び 会員企業数	開始届出書 提出企業 (%)	e-Tax 利用企業数(%)
役員	35社	35社 (100%)	35社 (100%)
青年部会員	34社 (申告義務無し1社) 35社	34社 (100%)	34社 (100%)
女性部会員	50社	49社 (96.0%)	49社 (96.0%)
県連合計			
役員	261社	258社 (98.9%)	257社 (98.5%)
青年部会員	307社	301社 (98.0%)	298社 (97.1%)
女性部会員	373社	365社 (97.9%)	357社 (95.7%)

(4) ホームページ並びに情報誌による税情報の発信

①令和4年10月 1日

「ほうじん協町」59号会員及び関連機関に配布。

②令和5年 2月 1日

「ほうじん協町」60号会員及び関連機関に配布。

(5) 小学生の税についての作文コンクール

次世代を担う児童が、税の役割や税に対して正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、「税に関する作文コンクール」を管内の小学5年生及び6年生を対象に募集を行い、脇町税務署管轄では7校60作品の応募から、優秀作品を選び令和4年11月に各小学校を訪問し、表彰状及び記念品を贈呈しました。11月10日～19日まで優秀作品を道の駅ゆうゆう館ギャラリー展示並び「ほうじん脇町60号」掲載しました。

徳島県知事賞に特選1名の作品を候補として推薦しました

(6) 小学生の税に関する絵はがきコンクール

毎年小学5・6年生を対象に、個々の租税意識の浸透を目的として実施。

管内小学校3校より69点の応募があり、会長賞・脇町税務署長賞・女性部会長賞・青年部会長賞・優良申告部会長賞を決定し、令和4年11月に各小学校を訪問し、表彰状及び記念品を贈呈しました。11月10日～19日まで、優秀作品を道の駅ゆうゆう館ギャラリー展示並び「ほうじん脇町60号」掲載しました。

※「税に関する絵はがき」優秀作費の2023年カレンダー100部を作成し

受賞者と小学校に贈呈しました。全国法人会総連合へ、法人会会長賞として優秀作品1点徳島県連へ候補として推薦しました

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①「税制改正に関するアンケート調査」の実施

税制・税務委員並びに会員企業を中心に、「税制改正に関するアンケート調査」を実施し意見・要望をとりまとめ、全法連へ提出しました。税制委員会で「令和5年度税制改正要望書」を作成し県連へ提出しました。

② 税制改正要望事項

「令和5年度税制改正に関する要望書」を11月8日、会長・事務局長が美馬市長、美馬市議会事務局に要望書を提出し、税制改正要望の趣旨を説明して法人会の取組みに協力を要請しました。また、当会の会報やホームページに掲載し内容を公開しました。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税の

エコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に
応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・
地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の
適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のと
おり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特 例15%を本則化すべきである。ま た、昭和56年以来、800万円以下 に据え置かれている軽減税率の適 用所得金額を、少なくとも1,600 万円程度に引き上げる。なお、本制度 は令和5年3月末日が適用期限とな っていることから、直ちに本則化す ることが困難な場合は適用期限を延 長する。	・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適 用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業投資促進税制については、 対象設備を拡充したうえ、「中古設 備」を含める。なお、それが直ちに困 難な場合は、令和5年3月末日と なっている適用期限を延長する。	・ 中小企業投資促進税制について、対象資産の 見直しが行われた上で、適用期限が2年延長 されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業経営強化税制（中小企業等 経営強化法）や、中小企業が取得す る償却資産に係る固定資産税の特例 （先端設備等導入制度）等を適用す るに当たっては、手続きを簡素化す るとともに、事業年度末（賦課期日） が迫った申請や認定について弾力的 に対処する。なお、「中小企業経営強 化税制」「固定資産税の特例」「中小 企業防災・減災投資促進税制」「デジ タルトランスフォーメーション投資促 進税制」は、令和5年3月末日が適用 期限となっていることから、適用期 限を延長する。	・ 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災 投資促進税制、デジタルトランスフォーメー ション投資促進税制については、一定の見直 しが行われた上で、適用期限が2年延長され ました。 また、先端設備等に係る固定資産税の特例措 置が見直され、中小事業者等の生産性向上や 賃上げの促進に資する設備投資に係る固定 資産税の特例措置が創設されました。

[消費税]

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。	・一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

[相続税・贈与税]

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
・相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。	・相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
・被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。	・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

【 地域企業の健全な発展に資する事業 】

(1) パソコンセミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
7 月 4 日	「エクセル基礎講座」 講師：(株)ブレイン専任講師中村 和彦氏	道の駅ゆうゆう館	13名

(2) 経営セミナー・講演会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6 月 1 6 日	「刑事時代の経験からコミュニケーション術」 ～サイバー犯罪対策・コロナ便乗事件など～ 講 師：秋山 博康 氏 犯罪コメンテーター	清月屋敷	70名 一般28 名含む
7 月 2 6 日	事業承継支援セミナー 「事業承継・引継ぎ支援事業の概要について」 講 師：伊藤 浩昭 氏 徳島県事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者	清月屋敷	24名
令和5年 1 月 1 8 日	新春講演会 「笑う門には福が来る」 講 師：笑来亭 元気 氏 笑乃亭 花火 氏 お笑い福祉士 まっくす50	松岡	20名

インターネットセミナー

脇町法人会ホームページから、パソコン・スマートフォン・タブレットよりアクセスいただき、映像コンテンツを視聴することで、様々なセミナーを受講・経営情報が取得できるサービスを継続して実施しております。

広報誌・講演会・研修会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し周知を図った。

<利用件数>

アクセス数 3,989件（会員ログイン数513件 一般ログイン数75件）

(3) 金融実務セミナー（開催中止）

令和5年1月24日 「インフラに備える資産形成」

【 地域社会への貢献を目的とする事業 】

(1) 健康セミナー

開催日	内 容	会 場	出席者数
9月13日	「女性の健康サポートセミナー」 ・年齢とともに変化するカラダと上手に付き合うために 講 師:楠木 弘次 氏 大塚製薬(株)ニュートラシューティカルズ事業部 徳島支店 女性の健康推進担当	道の駅ゆうゆう館	20名 (会員17名 一般3名)
令和5年 1月18日	アロマ・ワークショップ 「自分だけのハンドクリームを作しましょう」 講 師:敷島 千夏 氏 薬剤師・アロマアドバイザー	松岡	18名

(2) 寄附活動

- ・第31回チャリティーゴルフ大会
令和4年10月7日
場 所：四国カントリークラブ
参加者：47名
令和4年11月 8日 美馬市へ寄附
- ・女性部会チャリティーバザー
令和4年11月 3日 総350名
場 所：道の駅ゆうゆう館イベント会場
令和4年11月21日 つるぎ町へ寄附
(バザー計画打合せ 9月13日 出席者 8名)
(値付け準備会 11月 1日 出席者14名)

(3) 女性部会清掃奉仕活動

令和5年 2月14日
場 所：国道193号線穴吹橋北詰
参加者：14名
確定申告 PR のぼり旗設置時に周辺の清掃活動を実施。

(4) 女性部会使用済み切手収集事業

- ・令和4年12月6日 香川県ユニセフ協会へ寄贈

(5) 女性部会タオル収集寄贈事業

- ・令和4年11月21日 つるぎ町へ100本寄贈

【 会員の交流に資するための事業 】

(1) 会員交流会 (新型コロナ感染拡大防止の為中止)

(2) 部会交流会

青年部会交流会	令和4年	5月20日	会場	富士本	参加者15名
青年部会新年交流会	令和5年	1月13日	会場	猪昌	参加者11名
女性部会交流会	令和4年	5月18日	会場	森友	参加者13名
女性部会新年交流会	令和5年	1月18日	会場	松岡	参加者17名

(3) 日帰り親睦旅行 令和4年 7月13日 場所 大阪方面 参加者32名

(4) 第31回チャリティーゴルフ大会

令和4年 10月7日 場所 四国カントリークラブ 参加者47名

(5) 会員増強事業 (令和5年3月31日現在)

脇町法人会 会員数 入会15社 退会8社 増 7社

正会員数：令和4年 4月 1日現在 正会員数 408社

令和5年 3月31日現在 正会員数 415社

所管法人数 650社 加入率 63.8% **純増7社**

(正会員 415社 特別会員5社)

部会組織

	期首	期末	増減
法優部会	6社	6社	±0
青年部会	30社	35社	+5
女性部会	52社	49社	-2

【 会員の福利厚生等に関する事業 】

●経営者大型保障制度の普及推進 (大同生命保険) 案内・周知

《経営者大型総合保障制度》 (令和5年3月現在)

法人会員数	加入企業数	加入率
415社	53社	12.7%

●経営保全プラン (ビジネスガード) 普及推進 (AIG 損害保険) 案内・周知

《ビジネスガード》 (令和5年3月現在)

法人会員数	新規法人数	加入企業数	加入率
415社	3社	78社	18.8%

●ガン保険制度・医療保険の普及推進（アフラック生命保険） 案内・周知

《がん保険 会員加入状況》 (令和5年3月現在)		
法人会員数	加入企業数	加入率
415社	106社	25.5%

【 運営管理事業 】

(1) 第10回通常総会

・ 令和4年 6月16日 会場 清月屋敷 出席者 57名

(2) 監事監査

・ 令和4年 4月26日 会場 法人会事務所 出席者 4名

(3) 理事会

・ 第1回 令和4年 5月17日 会場 脇町建設会館3階 出席者 21名
 ・ 第2回 令和4年10月13日 会場 脇町建設会館3階 出席者 20名
 ・ 第3回 令和5年 3月24日 会場 脇町建設会館3階 出席者 20名

(4) 正副会長会

・ 第1回 令和4年 7月 7日 会場 清月屋敷 出席者 7名

(5) 委員会

・ 第1回福利厚生制度推進連絡協議会
 令和4年 5月17日 会場 脇町建設会館3階 出席者 21名
 ・ 税制委員会 令和4年 5月28日 会場 法人会事務所 出席者 2名
 ・ 第1回組織委員会
 令和4年 7月 7日 会場 清月屋敷 出席者 13名
 ・ 第2回福利厚生制度推進連絡協議会（厚生委員会）
 令和4年 7月27日 会場 清月屋敷 出席者 13名
 ・ 第3回福利厚生制度推進連絡協議会
 令和4年10月13日 会場 脇町建設会館3階 出席者 20名
 ・ 広報・事業研修合同委員会（開催中止）
 令和5年 1月24日 会場 清月屋敷
 ・ 総務・組織合同委員会（開催中止）
 令和5年 1月24日 会場 清月屋敷
 ・ 第4回福利厚生制度推進連絡協議会
 令和5年 3月24日 会場 脇町建設会館3階 出席者 20名

(6) 部会

・青年部会役員会

令和4年 5月20日 会場 富士本 出席者 7名

・女性部会

・第1回役員会 令和4年 5月18日 会場 森友 出席者 7名

・第2回役員会 令和4年 9月13日 会場 ゆうゆう館 出席者 8名

・正副部会長会 令和4年12月 2日 会場 法人会事務所 出席者 5名

関連諸会議等

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月21日	県連「青年部会連絡協議会第1回役員会」	ザ・グランドパレス	3名
4月21日	県連「青年部会連絡協議会会員交流会議」	ザ・グランドパレス	4名
5月11日	県連「女性部会連絡協議会役員会・会員交流会議」	ザ・グランドパレス	2名
5月27日	県連「第1回理事会」	ザ・グランドパレス	4名
6月22日	県連「第10回通常総会」	ザ・グランドパレス	3名
6月22日	県連「第2回理事会」	ザ・グランドパレス	2名
6月29日	A I G損害保険ビジネスガード推進会議	ザ・グランドパレス	2名
7月12日	全法連「第1回広報委員会」	全法連会館	1名
9月 6日	四法連「青年部会長サミット」	ザ・グランドパレス	2名
10月 3日	県連「総務・組織合同委員会」	ザ・グランドパレス	2名
10月31日	県連「第4回理事会」	ザ・グランドパレス	3名
11月25日	第36回全国青年の集い「沖縄大会」	沖縄アリーナ	3名
1月24日	県連「青年部会連絡協議会 第2回役員会」	ザ・グランドパレス	2名
2月 3日	四法連「女性部会長サミット」	JR ホテルクレメント高松	1名
2月20日	全法連「第2回広報委員会」	全法連会館	1名
2月28日	県連「厚生委員会」	ザ・グランドパレス	2名
3月13日	県連「総務・組織合同委員会」	ザ・グランドパレス	1名
3月13日	県連「広報・事業研修合同委員会」	ザ・グランドパレス	2名
3月13日	県連「事務局役職員研修会議」	ザ・グランドパレス	1名
3月29日	県連「第5回理事会」	ザ・グランドパレス	3名
7月～11月 10月23日 ～11月7日	美馬市観光プロモーション事業 協力 ・支援委員会会合7回 ・撮影協力女性部会員	美馬市観光ビューロー	13名

「業務執行体制等」

令和5年4月24日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

- ・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。
- ・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。

- ・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和5年4月24日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人喜多会計による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。